



# 学薬のひろば



Vol.005

先日、愛知県学校保健会役員会が開催された折り、名古屋市教育委員会の2004年4月から名古屋市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護学校の敷地内禁煙を決定公表(2003年10月1日付け名古屋市教育長からの各校長宛通知による。)を受け、愛知県においてはその後の進展はどうなっているかをお聞きしました。

「県としては、健康増進法の施行を受け学校においての分煙・禁煙について様々な検討を重ねてきました。学校と言っても定時制等様々な事情の所があり一律に決定するのはいかがかというご意見等もありましたが、学校は教育の場であり生徒の禁煙指導に説得力を持たせるということからも、来年度4月よりの“学校敷地内禁煙”を目指して現在調整中です。」

といった内容の返答でした。会場となった県医師会館はもちろん全館禁煙で、医師会として強力に推進されている様子が伺えましたし、参加された各学校保健関係者においてもこの半年で“公の場”における禁煙は当然のこととの認識が定まりつつあることが推察されました。

日本薬剤師会においても右のような啓発ポスターを作成し啓発活動に取り組む中、医療の一端を担う者として愛知県薬剤師会として又、一薬剤師としてもその活動に整合性が求められる時期がきているのではないのでしょうか。

折しも、10月26日(日)産業貿易会館で行われた、日本薬剤師会・愛知県薬剤師会主催の「薬剤師のための薬物乱用防止研修会」では“禁煙”についての教育・取り組みがテーマの半分を占めたことはこれを裏付けるものではないのでしょうか?! こうした問題については個人的には様々なご意見・考えがあると思われま。しかし、規制緩和等の問題が様々な場で議論される中、また薬剤師は必要なんだと広く国民に理解されたいと考えるならば、こうした健康増進法に絡む問題についてもその対応にはより整合性をもってあたることが重要と考えます。

右下は「薬剤師のための薬物乱用防止研修会」の資料表紙写真です。10月8日現在の参加予定人数は279名となっており、当日会場はほぼ満席となると思われま。先生方のご協力に感謝申し上げますと共にこの研修会を契機として様々な場でのご活躍をご期待申し上げます。

(なお、この研修会等の報告につきましては次号に掲載させていただきます。)

